

2019年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|-----------------------|
| 施設名 | 西海岸公園市営プール | | |
| 管理者名 | 公益財団法人 新潟市開発公社 | 指定期間 | 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 担当課 | 中央区地域課 | | |
| 所在地 | 中央区関屋1番地93 | | |
| 根拠法令 | スポーツ基本法 | | |
| 設置条例 | 新潟市都市公園条例 | | |
| 施設概要 | 敷地面積 5,739.22㎡、延床面積 6,296.4㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 主な施設内容(構成施設の内容) 屋内プール棟(2階建) 4,142.05㎡ 屋外プール棟観覧席(3階建) 2,154.35㎡ | | |

| 施 設 設 置 目 的 |
|---|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。 |
| 管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ・ 方 針 等 |
| (1)新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|-----|------------------------|------------------------------------|--|----|-------------------------|
| 市 民 | 広報の充実 | ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新 | ・HPでの情報提供実施 ・HPでブログ掲載 ・スポーツ教室のパンフ作成・配布 | A | 実施内容が指標を大きく上回っており評価できる |
| | 基準利用者数の達成 | 利用者数年間125,000人以上 | 121,885人 | B | 新型コロナウイルスの影響により、目標を下回った |
| | 各種サービス別満足度 | 施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上 | すべての項目で「満足度」が75%以上 | A | 指標を大きく上回っており評価できる |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には14日以内に回答 | 「さわやか施設提案」44件提出され迅速に回答 | B | |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | 各種スポーツ教室に延16,000人以上参加 | 15,686人 | B | 新型コロナウイルスの影響により、目標を下回った |
| 財 務 | 利用者1人あたりのコスト削減額 | 利用者1人あたりコスト(人件費及び工事費を除く)を860円以下 | 916円 | B | 新型コロナウイルスの影響により、目標を下回った |
| | 市の歳入の増加 | 使用料収入を年間29,500千円以上 | 28,675千円 | B | 新型コロナウイルスの影響により、目標を下回った |
| 業 務 | 他施設との連携に対する理解 | 他施設との連携会議を月1回以上開催 | 週1回館長会議を開催 | A | |
| | 人員計画の合理性妥当性 | 業務基準書の人員確保 | 施設管理に必要な人員を配置 | B | |
| | 日常連絡の適切さ | 各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ | 連絡等は随時適切に行われた | B | |
| | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 該当なし | — | |
| | 環境に配慮した管理運営 | 省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施 | デマンド監視装置により管理随時、照明をLEDに交換 | A | |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | 防災訓練年2回以上実施 | 消防訓練実施(4/1、10/7) | B | |
| | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守 | コンプライアンス研修年1回以上実施 | 実施(4/1) | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | 該当なし | — | |
| | 業務基準書等に定める事項の遵守 | その他業務基準書等に定める事項の遵守 | 遵守している | B | |
| 人 材 | 配置人員条件の充足 | 業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置 | 各種資格所有者やスポーツ施設管理の経験者を適切に配置 | B | |
| | 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 | 職員研修を年2回以上実施 | 水難訓練(全体:4/1、6/17、10/7)他:監視バイト採用時に随時実施 | A | |
| | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 遵守している | B | |

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・3/4～3/31までコロナウイルス感染拡大防止のため、施設休館となったため、一般利用、スポーツ教室で大幅に利用者が減少した。
- ・近年の高温に対応するため、大会関係者と打合せを重ね、無事故で大会開催をすることができた。
- ・お客様対応にて、高評価を得ている。

総 合 評 価 (所 見)

職員の接客対応・技術については、利用者から評価されており、良好な施設サービスを提供しています。
 職員の人材育成についても十分に対応しています。
 新型コロナウイルスの影響により、施設利用者数、スポーツ教室参加者数等が基準値を下回っているものの、影響のあった月を除く一月当たりの利用者は増加しているため、取り組みを評価します。

2019年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|-------------|---|-------------|-----------------------|
| 施設名 | 西海岸公園少年野球広場 | | |
| 管理者名 | 公益財団法人 新潟市開発公社 | 指定期間 | 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 担当課 | 中央区地域課 | | |
| 所在地 | 中央区関屋1番地93 | | |
| 根拠法令 | スポーツ基本法 | | |
| 設置条例 | 新潟市都市公園条例 | | |
| 施設概要 | 敷地面積 10,303.84㎡、延床面積 29.74㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造 主な施設内容(構成施設の内容) 野球場 8,311㎡ 管理棟(平屋建) 22.09㎡ 用具庫(平屋建) 7.65㎡ | | |

| 施設設置目的 |
|---|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。 |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| (1)新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

少年野球広場

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|-----|------------------------|------------------------------------|-----------------------------|----|-------------------|
| 市 民 | 広報の充実 | ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新 | スタッフ通信「今日の1枚」を月1回以上更新 | B | |
| | 基準利用者数の達成 | 利用者数年間10,000人以上 | 9,300人 | B | |
| | 各種サービス別満足度 | 施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上 | すべての項目で「満足度」が90%以上 | A | 指標を大きく上回っており評価できる |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には14日以内に回答 | 迅速に対応 | B | |
| 財 務 | 利用者1人あたりのコスト削減額 | 利用者1人あたりコスト(人件費及び工事費を除く)を801円以下 | 593円 | A | 指標を大きく上回っており評価できる |
| | 市の歳入の増加 | 使用料収入を年間1,260千円以上 | 1495千円 | B | |
| 業 務 | 他施設との連携に対する理解 | 他施設との連携会議を月1回以上開催 | 週1回館長会議を開催 | A | |
| | 人員計画の合理性妥当性 | 業務基準書の人員確保 | 施設管理に必要な人員を配置 | B | |
| | 日常連絡の適切さ | 各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ | 連絡等は随時、適切に行われた | B | |
| | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 該当なし | - | |
| | 環境に配慮した管理運営 | 省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施 | デマンド監視装置により管理 | A | |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | 防災訓練年2回以上実施 | 訓練実施(4/1、10/7) | B | |
| | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守 | コンプライアンス研修年1回以上実施 | 実施 | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | 該当なし | - | |
| 人 材 | 業務基準書等に定める事項の遵守 | その他業務基準書等に定める事項の遵守 | 遵守している | B | |
| | 配置人員条件の充足 | 業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置 | 施設管理に必要な人員を配置 | B | |
| | 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 | 職員研修を年2回以上実施 | オープン前研修(4/1、2、3)ライン引き研修(随時) | B | |
| | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 遵守している | B | |

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・お客様対応にて、高評価を得ている。
- ・雨天によるキャンセル、大会の予備日のキャンセルなどが多くあることで、利用者数が減少しているため、有効活用して、利用者増につなげたい。

総 合 評 価 (所 見)

職員の接客対応・技術については、利用者から評価されており、良好な施設サービスを提供しています。また、使用料収入については、目標を達成していますが、施設利用者数の目標は達成されていません。天候不順などが大きな原因と推察されますが、引き続き利用者の増加につながる取り組み強化に期待します。